

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

参考資料3 (1/2)
※ (2/2) は9月12日に配布予定

【市民局】

<達成状況の凡例>
「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策		
					工程		指標		効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)					
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	自治基本条例・市民参画推進条例・市民活動促進条例の浸透	<p><職員研修・市民啓発の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的見地を有する講師等による職員研修会等を実施し、行政職員の意識改革を図ります。 ・市民向けパンフレットや公開講座等による市民への啓発を行います。 ・市民の関心を惹きやすいパブリックコメント等の実施に向けた庁内啓発を行います。 	○	△	市民活動に参加したことがある人の割合 (H27:30.7%) ※2年に1回調査実施予定	35%	31.6%								<p>市民活動に参加したことのある人の割合について計画値を達成できなかった原因は、市民活動を周知する取組みが不足していたためと考えています。</p> <p>市民意識調査結果では、市民が活動に参加しない理由として、「活動に関する情報が得られない(42.7%)」が、「時間がない(44.9%)」に続き多く挙げられ、市民活動団体調査結果では、市民活動団体が市に求める支援策として、上位3件は全て情報発信に関するもの(①資金などを得るための情報提供(18.5%)、②NPOを市民や企業に広報する活動(16.0%)、③行政に関する情報提供(13.0%))でした。</p> <p>このことから、今後は市民活動に関する情報を広く市民に提供する施策が必要と考えています。</p>	<p>市民活動に参加したいと思う人の割合は、計画値を大きく上回っており、今後は、この層の市民を活動への参加に繋げていきます。</p> <p>具体的には、平成30年度に開設する「(仮称)市民活動支援システム」により、市民活動に関する情報を広く市民に提供し、市民活動を一層促進するとともに、これまで活動に関わることのなかった層の参加を促します。</p>
					○	◎	市民活動に参加したいと思う人の割合 (H27:29.5%) ※2年に1回調査実施予定	30.0%	44.9%									
					○	○	職員対象協働啓発研修会	1回	1回									
2	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	ボランティア事業等の推進(災害ボランティア本部体制への支援)	<p><災害ボランティア本部の開設・運営体制の検討への参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア本部運営協議会にて災害時におけるボランティア本部運営について必要な事項を検討します。 <p><ボランティアコーディネーターの養成等の人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会と市による災害ボランティア育成事業を行います。 	○	◎	災害ボランティア・災害ボランティアコーディネーター養成者数(延数)	873人	944人								-	-
3	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	生涯学習の推進とまちづくりへの参加	<p><静岡市生涯学習推進大綱発着事業の実施></p> <p>自ら学んだ成果を活かし、ともにまちを創っていくことのできる生涯学習社会の実現を進めていきます。</p> <p>「知る・学ぶ」という自らの学習から、「活かす・実践する」ことにより、大学や企業等とともにさらに連携を深め、学習の場や、社会参画の機会を創出できるよう取り組んでいきます。</p>	○	-	生涯学習を行っている人の割合 (H26:30%)	-	-								-	-
					○	◎	事業実施数(全121事業)	108事業	120事業									
4	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	未来を創る人材の養成	<p><人材養成の実施></p> <p>①社会事業家養成コース 社会事業家の視点とスキルを持ち、地域や社会の課題に自ら気づき、自分にあった方法で解決することのできる人材を養成します。</p> <p>②地域リーダー養成コース シニア世代の社会参加を促し、これまでの経験・能力を活かして、地域課題の解決やまちづくりを行う地域リーダーを養成します。</p>	○	◎	延べ修了生数 人材養成(社会事業家養成コース)	50人	53人								-	-
					○	◎	延べ修了生数 人材養成(地域リーダー養成コース)	50人	51人									
					○	-	シチズンシップが身についた人の割合(2コース)	-	-									
5	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	協働事業提案制度の見直し	<p><協働事業提案制度の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働に対する意識啓発のための研修会を実施します。 ・パイロット事業で、事業化が見込まれる事業については2年度の継続事業とします。 <p><市民活動促進検討会の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な協働事業を促進していくため、具体的な検討を行う検討会を庁内に設置します。 	○	○	市民活動団体と市との協働事業数 (H26:241事業)	244事業	244事業								-	-
6	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	NPO・地域・大学等との協働事業の推進	<p><大学連携事業></p> <p>市内5大学と協働し、市民大学リレー講座や指定管理者との共催による大学公開講座を実施することで、市民に大学の持つ知的資源を活用した講座等を提供していきます。</p>	◎	◎	講座開催回数	15回	47回								-	-

7	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	市民活動への参加の促進	<p>〈市民活動センターにおける中間支援機能強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の組織基盤強化のため、ファンドレイジング（資金調達手法の総称）を相談対応など中間支援機能を強化します。 <p>〈市民活動促進検討会の設置〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁的な協働事業を促進していくため、具体的な検討を行う検討会を庁内に設置します。 	○	◎	市民活動センター利用登録団体数 (H25: 780団体)	822団体	963団体	収入増額								
						◎	認定及び仮認定NPO法人数 (H25: 2法人)	6団体	9団体	削減額								
										投資的経費								
8	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	市民活動を広げる交流の場づくり	<p>〈市民活動プレビューの実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動を広く周知するため、紹介イベントを実施します。 <p>〈(仮称)市民活動支援システムの開設・検討〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体のネット上での情報提供や交流を主目的としたシステムを構築します。 	○	△	市民活動に参加したことのある人の割合 (H27: 30.7%) ※2年に1回調査実施予定	35.0%	31.6%	収入増額								
						◎	市民活動に参加したいと思う人の割合 (H27: 29.5%) ※2年に1回調査実施予定	30.0%	44.9%	削減額								
						◎	市民活動センター来館者数 (H25 54,939人)	57,700人	65,435人	投資的経費								
<p>市民活動に参加したことのある人の割合について計画値を達成できなかった原因は、市民活動を周知する取組みが不足していたためと考えられています。</p> <p>市民意識調査結果では、市民が活動に参加しない理由として、「活動に関する情報が得られない(42.7%)」が、「時間がない(44.9%)」に続き多く挙げられ、市民活動団体調査結果では、市民活動団体が市に求める支援策として、上位3件は全て情報発信に関するもの(①資金などを得るための情報提供(18.5%)、②NPOを市民や企業に広報する活動(16.0%)、③行政に関する情報提供(13.0%))でした。</p> <p>このことから、今後は市民活動に関する情報を広く市民に提供する施策が必要と考えています。</p>																		
9	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	地域防犯活動住民団体の立上げ・支援	<p>〈地域防犯活動住民団体の立上げ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体未設立地区に対し、設立に係る費用の補助を行うことにより、新規団体立上げに引き続き取り組んでいきます。 <p>〈更新団体への補助〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動に必要な経費の一部を補助することにより、各団体の継続的・安定的な活動への支援に取り組んでいきます。 	○	◎	刑法犯認知件数 (H25 6,121件)	5,754件	4,517件	収入増額								
										削減額								
										投資的経費								
10	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実	<p>〈市民・企業等への講座の開催〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・企業等を対象とした講座を開催します。 <p>〈中学校出前講座の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生を対象とした男女共同参画の啓発を実施します。 <p>〈男性の意識改革講座・事業の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性向け講座・事業を実施します。 <p>〈啓発情報誌の発行〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報誌の発行による男女共同参画の啓発を実施します。 	○	-	「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等観（男性の方が優遇と感じる人の割合）(H26 44.2%)	-	-	収入増額								
						◎	中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合 (H25末 32.0%)	39%	40%	削減額								
										投資的経費								
11	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	市の審議会等への市民の参画促進	<p>〈男女共同参画推進会議の開催〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の審議会等への女性委員の登用を促進するための会議を開催します。 <p>〈新女性人材リストの作成〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の登用に向けた人材リストを拡充します。 <p>〈人材育成の推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の人材を育成します。 <p>〈所属長・職員向け研修の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員へ男女共同参画への理解を深める研修を実施します。 <p>〈男性人材リストの作成〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の登用に向けた人材リストを新設します。 	△	△	審議会等における女性委員の割合 (H26 33.0%)	34%	32.7% (H28年度末参考数値 32.6%)	収入増額								
										削減額								
										投資的経費								
<p>市の審議会等の女性割合の実績値が計画値に達した理由は、13審議会が増加したものの、団体等からの女性の推薦、学識経験者が少ないことにより17審議会でも低下したこと、委員不在の委員会が休止・未組織となったことから、昨年度より1.2%上昇したが、計画値を下回っています。</p> <p>新女性人材リストの作成については、女性の学識経験者が少ないことから、平成28年度、市内大学の女性教員の在籍状況調査を行い、196人が在籍していることが判明しました。平成29年度は大学や教員への新女性人材リスト登録への理解や協力を依頼し、登録用紙を大学宛に発送いたしました。新女性人材リストへの登録希望にあわせ、順次リストの更新を行っているところです。</p>																		
12	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しにコスト削減等(防犯灯のLED化による維持費補助金の削減)	<p>〈防犯灯のLED化による維持費補助金の削減〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯LED化を進め、防犯灯維持費補助金(電気料金等維持管理費)を削減します。 平成30年度末までに市内約4万灯の7割のLED化を目指します。 	◎					収入増額								
									△	削減額	8,246	8,232						
										投資的経費								
<p>前年度(平成27年度)の設置数が計画を下回ったため。(削減効果は、整備した翌年度から反映されます。今年度(平成28年度)は、計画を上回ったため、トータルの効果額は増加となる見込み)</p> <p>今後も自治会・町内会の協力を得ながら、計画的に整備していきます。</p>																		

第3次行政改革前期実施計画の進捗管理の概要

〔葵・駿河・清水各区役所〕

＜達成状況の凡例＞
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策		
					工程	指標				効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)				
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	区民との協働事業の推進(葵区)	①区の魅力づくり事業リニューアル:「区の魅力づくり事業」を見直し、より住民主体にシフトした事業手法を取入れます。 ②新たな区民意見聴取の実施:「区民懇話会」を廃止し、より広く区民意見を聴取る新たな手法を確立します。 ③地域振興事業の拡充:区役所で所管する地域振興事業の幅を広げていきます。	○	◎	区民ディスカッション回数	6回	8回	◎	収入増額							-
						◎	魅力づくり事業への協働、参加延べ学区数	20学区	53学区	◎	削減額							-
											◎	投資的経費						-
2	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	区民との協働事業の推進(駿河区)	区の魅力づくり事業の推進:区の魅力づくり事業は、区民が企画・立案の段階から参画し、より区民が主体となって実施しようとする。	○	○	魅力づくり事業実行委員会等の新規組織化数(協働事業自立度)	1団体	1団体	◎	収入増額							-
											◎	削減額						-
											◎	投資的経費						-
3	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	新たな情報発信への取組(SNSによる新たな情報発信:区民との協働による清水区魅力づくり事業)(清水区)	H26年度に開設した清水区版Facebookを継続運用し、区内の各種団体が「しみず魅力発信サポーター」として情報提供し、区民目線で魅力ある情報を幅広く発信します。	○	◎	SNSファンのカウント数	2400	2702	◎	収入増額							-
						◎	しみず魅力発信サポーター数	12団体	21団体	◎	削減額							-
											◎	投資的経費						-
4	II 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	区役所職員の人材育成(葵区)	①窓口サービスの向上:区役所全体で区民サービス向上や利用しやすい窓口への改善を推進するため、横断的な組織を編成し取組めます。 ②地域振興事業の実施:地域振興事業に区役所全体で取組めます。 ③区役所独自研修の実施:市職員としてだけでなく、区職員として区政に取り組み意識の醸成を図る区独自の職員研修を行います。	○	○	窓口アンケートにおける市民満足度(H26 91.2%)	90%以上	96.2%	◎	収入増額							-
											◎	削減額						-
											◎	投資的経費						-
5	II 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	区役所の体制整備(各区役所)	①障害者支援担当課の新設:障害者支援や相談業務の強化を図り、市民に分かりやすい組織とするため、福祉事務所の課を再編します。 ②庶務事務等の合理化:福祉事務所の庶務事務など事務の合理化を行います。 ③区の職数追加:新たな区の職数予算を追加するとともに、予算要求権を得ることで、窓口環境整備や人材育成等に努めます。	○	○	窓口アンケートにおける市民満足度	90%以上	97.0%	◎	収入増額							-
											◎	削減額						-
											◎	投資的経費						-
6	II 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	葵区役所の窓口サービスの向上(葵区)	①葵区役所窓口サービス改善作戦:市民サービスの提供方法を見直し、受付方法や利用者・職員の動線だけでなく、必要に応じて電話システムも改善します。 ②葵区役所書類減量作戦:書類等紙媒体の減量を図り、墨庫を減らしてスペースを生み出すとともに、机上等の紙媒体をできる限りなくし、すっきりとした執務環境を創り出します。	○	○	窓口アンケートにおける市民満足度(H26 91.2%)	90%以上	96.2%	◎	収入増額							-
											◎	削減額						-
											◎	投資的経費						-
7	II 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	駿河区役所の窓口サービスと区民満足度の向上(駿河区)	①施設利用の改善:施設の安全管理・環境整備を検討します。安心・安全な窓口:救命講習を受講するほか、来庁者避難誘導訓練や危機管理研修等を実施します。 ②職員意識・能力向上:各種研修を実施するほか、各課共通の業務リストを作成し活用します。区民意見等の反映:区民意見等を反映するため、市民アンケートを実施し、「市民の声」の意見活用に取組めます。	○	○	市民意識調査の浸透における区民満足度	-	-	◎	収入増額							-
						◎	窓口アンケートにおける市民満足度	90%以上	97.2%	◎	削減額							-
											◎	投資的経費						-
8	II 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	清水区役所の窓口サービスの向上(清水区)	来庁されたお客様に満足いただける窓口対応と、快適に過ごせる空間づくりについて、できることから実施するとともに、各種案内表示等の改善といった中長期的な課題解決を進め、市民満足度を向上させます。	○	○	窓口アンケートにおける市民満足度(H26 91.2%)	90%以上	98.7%	◎	収入増額							-
											◎	削減額						-
											◎	投資的経費						-

第3次行政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【環境局】

<達成状況の凡例>

「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策				
					工程	指標			効果額(単位:千円)		削減人員(単位:人)									
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績	
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	市民等の個々の取組によるごみ減量への参加	ごみ減量等の促進：新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生抑制、家庭や事業所におけるごみ減量促進、適正な循環的利用などに取組むとともに、一般財団法人静岡市環境公社などの関係団体との連携強化を図り、廃棄物の適正処理を確保します。	○	◎	一人1日当たりのごみ排出量(H25 1,008g)	959g	944g	収入増額										
2	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	河川環境活動団体の立上げ・支援	新規団体の立上げ・継続支援：河川アドプトの普及に関してPR・啓発活動を推進し、平成30年度までに、新規活動団体を10団体増やします。また、長年活動している団体に対して感謝状を贈呈するなど、活動継続に対するインセンティブを設けます。	○	△	新規活動団体数	3団体	2団体	収入増額									イベント開催時における事業紹介、企業訪問等を実施したものの、活動地区の条件等が合わず、計画に掲げるだけの団体数増加には至りませんでした。 ・計画 H27: 2団体、H28: 3団体 ・実績 H27: 0団体、H28: 2団体	引き続き、積極的な事業紹介と登録によるメリットのPR等を行っていくとともに、河川美化活動を実施しているが把握していない企業等を掘り出して、登録団体数の増加を目指します。
3	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	家庭可燃ごみ収集運搬業務の民間委託化	収集運搬業務の委託化：労働者の退職者不補充方針を踏まえるとともに、民間活力を活用するため、家庭可燃ごみの収集運搬委託率を順次高め、H33年度までに完全委託化を目指します。H29年度には、収集運搬業務(5台)の民間委託化を実施します。	○	○	①新規委託化台数	-	-	収入増額							◎	2人 ▲2人	5人 ▲5人	
4	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	環境事業の推進による市民の生活環境の向上	①環境保全事業の推進：ごみ収集、浄化槽事業においては、ホームページを活用するなどして、積極的に公社のPRを行い、新規事業(顧客)の獲得に努めるとともに、業務の効率化、経費の削減を進め、経営基盤の強化を図ります。セーフティネット機能強化事業においては、災害時に人員、機材の確保など、直ちに対応できる体制を強化し、市民に安心安全を提供します。 ②人材育成等の実施：リサイクル都市形成促進事業及び環境保全事業については、環境関連の専門性を備えた人材を育成し、事業の拡大を図ります。	○	○	①環境保全事業数(H26 3事業)	3事業	3事業	収入増額										
					○	○	②各種資格数(H26 5資格)	3資格	3資格	削減額										
					-	-	-	-	-	投資的経費										
5	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	環境影響評価条例の施行	条例等の施行：静岡市環境影響評価条例及び同条例施行規則、環境影響評価技術指針を定め、市民に周知し、H28年1月1日に施行します。	×	-	条例等の整備件数	-	-	収入増額										平成28年度後半(12月~1月)から、清水天然ガス発電所建設計画の「環境影響評価準備書」が行われる予定でしたが、事業者から平成28年度内に「準備書」が送付されなかったため、案件の審査は行いませんでした。
6	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	産業廃棄物の適正な処理に関する関係法令の整備	産業廃棄物の適正な処理に関する関係法令の改正：H21年の条例施行後、5年が経過したため、これまでの施行の状況を勘案・検討し、実地確認義務の対象者の明確化等について関係法令を改正します。	○	○	規則の整備件数	1件	1件	収入増額										
										削減額										
										投資的経費										

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【環境局】

<達成状況の凡例>

「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策						
					工程		指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)								
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績				
7	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	技術職員の人材育成(試験検査業務の新任者等に対する研修制度の創設)	環境・衛生検査業務職員：国や研究機関への派遣研修の実施に加え、全庁的な化学分析担当職員を対象とした研修制度(基礎研修、応用研修)を創設し、職員の資質の維持、向上を図り、スペシャリストの育成に努めます。	○	○	分析研修実施回数	1回	1回													
8	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(大気汚染自動測定機器のデジタル化)	測定機器の更新の際、デジタル化対応機器へ更新することでペーパーレス化とコスト削減を図ります。	○	△	デジタル化対応機器更新数	8台	7台	△											計画8台に対し実績7台となっているのは、更新計画の見直しを行い、平成28年度の更新台数を7台に変更したことによるものです。 効果額については、通信先の常時監視システムがデジタル化対応機器でないためデジタル通信に対応できずペーパーレス化できませんでした。	常時監視システム更新時にデジタル化対応機器を導入してデジタル通信を可能にし、ペーパーレス化を図ります。
9	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(クールビズ・ウォームビズ事業の見直し)	事業内容が浸透し一定の効果が見られるため、啓発用ポスター実施方法を簡素化することで、経費の削減を図ります。	○	○	省エネに取り組む市民の割合(しずおかエコライフチェック実施者より算出)	90%以上	90%	○												
10	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(ごみ等収集業務の経費削減)	委託業務の積算を見直し、効率的な収集業務実施と経費削減を図ります。	○	○	ペットボトル収集運搬業務の積算見直し	継続	継続	◎												
11	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	沼上清掃工場灰溶融炉の稼働停止	灰溶融炉の稼働停止：西ヶ谷清掃工場の設備強化改修を行った上で、沼上清掃工場再整備計画に合わせた灰溶融炉の稼働停止に向けて、積極的に取り組めます。	○	○	①溶融施設の統合(溶融炉の数)	2炉	2炉	◎												

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【保健福祉長寿局】

＜達成状況の凡例＞
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策								
					工程	指標				効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)										
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績					
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	NPO・地域・大学等との協働事業の推進(高齢者見守りネットワークの推進)	＜高齢者見守りネットワークの推進＞ 高齢者見守りネットワークの更なる推進を図るため新たな協力企業等を募り、協定を締結していきます。また、協力企業等以外の地域住民団体等による日常的な支え合い活動の体制づくりを支援・育成するため、予算の範囲内において補助金を交付し、当該団体の活動を支援するしくみづくりを検討します。	○	○	見守り事業の追加協定数	2協定	2協定															
2	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	NPO・地域・大学等との協働事業の推進(エイズキャンパスキャンペーンの効率化)	＜キャンペーン実施時間帯等の変更＞ より効果的な学生へのアプローチと職員の間外勤務削減に繋げるよう、大学等へ出向く時間帯や実施する場所等を変更します。また、職員だけでなく、学生の応援も得て実施していきます。	○	○	時間帯等変更後実施学校数	6校	6校															
3	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	NPO・地域・大学等との協働事業の推進(静岡市版介護予防体操「しそ〜かてん体操」の普及啓発)	＜てん体操の普及啓発＞ 静岡市版介護予防体操「しそ〜かてん体操」の自主グループ等の活動拠点の確保を図ります。	○	◎	新規グループ立上げ数(グループ数=拠点数)	3団体	15団体															
4	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	民間等と連携した市民サービスの向上(救急歯科センター移転による利便性の向上)	＜救急センター移転・歯科医師会との連携＞ 葵区城東町の急病センター跡地の一部に当該センターを移転整備するとともに、市の歯科口腔保健に関する普及啓発事業等と連携・協働した事業を推進するための施設とし、市民の利便性の向上を図ります。	○	△	利用者数(救急歯科センター)	1,700人	1,350人														救急歯科センターの利用者数は、計画数に達することができず、移転後の周知が不足していると考えました。そこで、静岡歯科医師会とともに、新たなチラシを作成、配布するなど、啓発活動を行いました。	救急歯科センターの周知について、今後も静岡市静岡歯科医師会と連携して実施します。
5	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	民間等と連携した市民サービスの向上(地域リハビリテーション推進センターの展示フロア充実)	①現在の展示品については、暫時借リースから無償リースへの切り替えにより経費削減を図ります。②民間との連携により、新たな経費負担なく最新型の福祉用具を展示品に加えていきます。③アンケート調査により、市民目線による見やすさ・わかりやすさの展示に努め、市民サービスの向上を図ります。	○	◎	有償リース品数(H26 10点)	7点	5点															
						◎	「必要な情報が得られたかどうか」の市民満足度	60%	97%			66	98											
6	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	民間等と連携した市民サービスの向上(食品表示モニターへの企業参加の促進)	＜企業参加の促進＞ 市民との意見交換の場である説明会及び報告会への民間の参加企業数を増やし、民間事業者との連携を強化します。	○	○	報告会参加企業数	2社	2社															
7	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	官民連携による災害支援体制の確立(災害時における要援護者への避難支援体制の確立)	＜制度のPR等の実施・同意確認方法の見直し＞ 民生委員と協力し、要援護対象者に対し、要介護認定通知時や障害者手帳交付時など、あらゆる機会を捉えて、制度説明や同意確認をするなど、制度のPR等の手法を検討します。また、同意確認方法のうち、郵送による確認はとりやめず、民生委員に配付した過去の名簿について郵送による返却方法を見直すなど経費削減を図ります。	△	△	郵送件数(H26 10,000件)	0件	4,000件(未同意者6,000件分は実施せず)														民生委員に配付した過去の名簿について地区民生協定例会にて回収作業を行うことで経費削減しました。 ・実現可能な指標及び効果額を再設定し、今年度中に計画の見直しを行います。 ・郵送料のうち、削減可能な部分については引き続き経費削減に取り組みます。	

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【保健福祉長寿局】

<達成状況の凡例>
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策										
					工程		指標		効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)													
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績								
8	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	要介護認定に係る調査の民間委託化	<認定調査の委託化> 要介護認定に係る認定調査は、市町村事務の一部を実施する法人として県が指定する市町村事務委託法人制度を導入し、民間委託化します。	△	×	指定法人数	1団体	0団体	×	収入増額													現在、事務委託法人として県の指定を受けている法人が県内にないため、指定される見込みのある県内の法人と交渉をしましたが、金額の折り合いがつかず一旦交渉を中止したことにより計画に遅れが生じています。	県に対し事務事業法人の指定についてはたばきかけを行い、認定調査に係る委託の内容や積算方法等について他市の状況を検証しながら、委託可能な法人の選定を引き続き行っていきます。	
9	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	静岡市しみず社会福祉事業団の経営基盤の強化	登録利用者数が定員を下回っていることから、登録利用者数を増加させることにより、給付費収入を増加させ、健全で自主的・自立的な経営基盤を強化します。	○	△	登録利用者数(H26 144人)	149人	148人		収入増額													利用定員(1日に受入可能な人数)よりも契約者数が少ないため、1日あたりの平均利用人数が定員の6割程度の施設があります。民間の同様の施設では、利用定員よりも多い人数と契約し、1日あたりの平均利用人数が定員に近づくようスケジュールを組んでいます。	利用者の支給決定日数分の利用を確保しつつ、利用定員より多い人数と契約し、1日あたりの平均利用人数を増加させます。	
10	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	静岡市しみず社会福祉事業団の民営化の検討	<(社福)しみず社会福祉事業団の民営化の検討>民営化(事業の民営化、外郭団体の自立化)について検討し、H30年度に方針を決定します。なお、建物が築30年と老朽化しているため、事業団の財政状況を踏まえながら、建物建替費用についても併せて検討していきます。	○						収入増額													－	－	
11	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	営業施設台帳等のホームページ公開	<台帳一覧の公開> 旅館業、公衆浴場業、理容・美容等の台帳一覧をホームページに掲載し、定期的に更新します。	○	○	対象情報の開示率	100%	100%		収入増額														－	－
12	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(こころの健康づくり事業・メンタルピアサポーター養成事業の統合)	<メンタルピアサポーター養成事業の統合> 「メンタルピアサポーター養成事業」のうち一定の成果を確認できた部分は、段階的に財政的・人的支援から人的支援(技術援助)のみへと市のかかわり方を見直します。さらなる成果が期待され、国庫補助事業である「こころの健康づくり事業」との統合可能な部分は統合していきます。	○	○	統合により廃止される事業数	1事業	1事業	◎	収入増額	57	-84												－	－
13	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(自立支援医療費支給認定申請受付事務の効率化)	申請書を電算出力にするためのシステム改修を行い、事務の効率化と申請書軽費を削減します。	○	◎	受付時間の短縮時間	30,000分	34,788分	○	収入増額														－	－
14	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(「障がい者(児)福祉のしおり」音声版媒体の統一)	障がい者(児)福祉のしおりは、視覚障がいのある方にも情報提供できるよう、カセットテープ(以下テープ)及びデジターCD(以下CD)の2種類の媒体で作成し、希望者が選択した媒体のものを配布していますが、テープよりもCDの方が単価が低いため、媒体をCDに統一することでコストの削減に努めます。	○	△	テープ媒体利用者数	40人	50人	△	収入増額														カセットテープ版の希望者に、平成29年度版をもってカセットテープ版の配布を終了する(平成30年度以降は、CD版のみ配布)こととCD版への移行についてお知らせしていますが、CD版希望の申し出が少なかったためです。	カセットテープ版希望者の有無に関わらず、平成29年度版をもってカセットテープ版の配布を終了することが決まっているため、平成30年度は「テープ媒体利用者数」が0人となります。

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【保健福祉長寿局】

<達成状況の凡例>

「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：ー」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績											検証(原因・分析)	今後の対応策			
					工程	指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)							
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績	
15	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(重度心身障害児扶養手当の見直し)	重度心身障害児扶養手当を支給していますが、他都市の市単手当の調査、実態調査を実施することで、より適正な支給方法を検討します。	○															
16	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(狂犬病予防注射の接種率向上)	<予防接種率の向上> 集合注射会場で予防接種を受けやすいよう、土日実施日の会場を増やします。動物病院の多い地区は、平日会場の統合によりコスト増加を抑え、市民サービスの向上を図ります。 H25年度:導入前 集合注射延べ会場数 平日96会場(31日) 土日33会場(10日) H30年度:導入後 集合注射延べ会場数 平日90会場(29日) 土日42会場(13日)	○	△	予防接種率	85.375%	82.961%									犬の高齢化による接種率低下の増加及び飼い主の狂犬病に対する危機感が薄いことが考えられます。	飼い主に対して狂犬病予防接種に対する危機感を持ってもらうように啓蒙をしていきます。	
17	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進(国民健康保険料)	<収納率向上と滞納整理> 静岡市国民健康保険料収納行動計画に基づく滞納整理を実施するほか、具体的な取組に対し数値目標を定めることで収納率向上を図ります。 <国民健康保険の収納体制の見直し> 関係課との連携を強化し、収入未済額を圧縮します。	○	◎	収納率 現年滞納合計(国民健康保険料)	76.23%	76.77%	◎	収入増額	408,742	422,292					<現年度分収納率が計画を下回った主な理由> 納付額ベースでは収納率が92.65%でしたが、過誤納額が課税額の1.16%と前年度(1.01%)より0.15%高く、過誤納を差し引いた収納率が計画を下回りました。	現年度の収納率確保のため、早期滞納者への積極的な催告と、財産調査等により生活状況を確認した上での滞納整理、滞納処分を行ってまいります。	
18	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	市民税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進(介護保険料)	<滞納防止策> 現年分普通徴収の滞納防止対策として、徴収課託負の賬戸折衝、納付お知らせセンター運営委託業務の実施、口座振替の加入勧奨の推進及び夜間電話折衝の強化を図ります。 <長期滞納者への指導強化> 福祉総務課債権管理係との連携強化と長期滞納者への指導強化を図ります。 <分納管理の取組強化>金額納付が困難な被保険者に対する分納管理の取組強化を図ります。	○	◎	収納率合計	96.86%	97.04%	◎	収入増額	12,555	30,412					平成28年度滞納繰越分収納率が計画値を下回った理由としては、65歳以上の被保険者のうち世帯全員が非課税者で占める割合が年々増加しているため、納付困難な被保険者が増えていることが考えられます。	一括納付が困難な者に対しては分割納付を勧めると共に、分割納付不履行者への納付指導の強化を図ります。また、現年度分については滞納の初期段階で納付折衝を行い滞納繰越の縮減に努めます。	
19	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	3 地方公営企業の経営改善	経営形態の見直し	<地方独立行政法人への移行> 静岡病院については、H28年度に地方独立行政法人化するよう、準備を進める。また、清水病院は、経営改善策を実施した上で、H30年代半ばに移行できるよう取組んでいきます。	○	○	地方独立行政法人化へ移行した病院数	1病院	1病院	◎	収入増額									
20	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	3 地方公営企業の経営改善	収納率の維持(清水病院)	<収納対策の強化> 未収金対策を強化し、収納率の維持に取り組めます。	○	◎	H26当初予算時 ①収納率(現年)99.04%(滞繰)9.16%	合計 91.29% 現年度分 99.04% 滞納繰越分 9.16%	合計 92.14% 現年度分 99.26% 滞納繰越分 9.28%											
21	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	3 地方公営企業の経営改善	病床機能の再編(清水病院)	<病床機能の再編> 急性期患者の受入や急性期後の患者受入、在宅復帰の支援に対応できる医療体制を確保するために、集中治療病床や地域包括ケア病床を新設するなど、地域の医療ニーズに即した病床機能の再編を図ります。	○	△	集中治療病床利用率	70.0%	65.9%	◎	収入増額	356,026	449,896						平成27年4月に、集中治療病床を新設し、利用率は、平成27年度57.1%、平成28年度には65.9%と増加傾向にあります。	平成29年度より、循環器内科医師2名及び呼吸器外科医師2名を採用し、集中治療病床への入室対象の拡大を図ります。

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【保健福祉長寿局】

<達成状況の凡例>
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策			
					工程	指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)						
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績
22	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	3 地方公営企業の経営改善	医療スタッフの確保(清水病院)	<薬剤師の増員> 病棟薬剤師を配置するために薬剤師を確保します。 <リハビリテーションスタッフの増員> リハビリテーション機能の強化・充実のためにリハビリテーションスタッフを増員します。	○														
23	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	3 地方公営企業の経営改善	材料費の削減(清水病院)	<材料費の削減> 後発医薬品の採用を推進し、材料費の削減に取り組みます。	○	◎	後発医薬品採用率 H25 13.2% ※(数量ベース) (H25 47.1%)	16.0% ※ (80.0%)	18.8% ※ (86.1%)	△									後発医薬品の採用率は伸びていますが、当該医薬品を処方する患者数が想定よりも少なかったため、効果額については計画に及びませんでした。 後発医薬品の適正価格を再度見直し、削減効果が生まれるよう努めています。

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【子ども未来局】

＜達成状況の凡例＞
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策									
					工程		指標			効果額(単位:千円)			削減人員(単位:人)												
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績							
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	NPO・地域・大学等との協働事業の推進(里親支援事業の推進)	＜出前講座等メニューの具体化・新たな啓発先の開拓＞ NPO法人への指導及び助言を行い、里親支援事業を円滑に推進します。 ＜里親制度の普及啓発活動＞ 今後のあり方を検討し、新たな啓発方法や啓発先を開拓します。	○	△	新規里親認定数	6世帯以上	5世帯	収入増額													新規里親認定数は5世帯でしたが、平成28年度の申請に係る相談は30件と前年度より増加しており、普及啓発活動による効果が出ていると考えられます。	平成28年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、これまで実施してきたNPO法人との連携による里親関連の講演会・シンポジウムや出前講座に加え、学校・企業等への周知や、新聞・ラジオ等メディアを活用した効果的な啓発活動を実施していきます。また、平成28年度に設置した「里親委託等推進委員会」では、医療機関等専門機関への周知、既存の登録里親が継続してもらえるような支援の必要性等の意見をいただいたため、それらを踏まえた里親委託推進により里親登録者数の増を図ります。	
2	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(指導係の非常勤嘱託職員の業務見直しによる人員削減)	＜事務の効率化、人員の削減＞ 指導係の業務の効率化、簡素化を行い、非常勤嘱託事務職1名を削減します。	○					収入増額															
3	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(産後ケア事業の効率的な制度運用)	＜「妊娠・出産包括支援事業」の内容見直し＞ ・宿泊型(ショートステイ)のほかに、日帰り型(デイケア型)、訪問型(訪問指導型)の支援を検討、実施します。 ・利用料、本人負担額等を見直します。 ・多人数が利用できるような事業内容の検討(利用可能施設の確保)を行います。 ・財源として国庫補助制度活用を検討を行います。	○	◎	事業利用者の満足度	80%	97.3%	収入増額															
4	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進(保育料)	＜収納率向上への取組＞ ・収納事務体制の維持強化を行います。 ・口座振替未実施者への加入依頼など新たな滞納者を生じさせないための対策の実施を行います。 ・集中した滞納催告等の実施を行います。	○	△	収納率(保育料)(H26当初予算時)(現年:98.48%)(滞納:12.00%)	合計 95.05%	合計 94.02%	収入増額	現年分 11,454 滞納繰越分 7,887	現年分 11,310 滞納繰越分 -2,517												滞納繰越分については、随時訪問、電話催告及び銀行預金の差押などの取組を実施してきましたが、特に実績が上がらなかったのは差押等の強制徴収分でした。その原因は、平成28年度に強制徴収の対象とした者の多くが所得が低く、そのため思うように差押等が実施できませんでした。	銀行預金の差押等の強制徴収の対象者の選定において、一定の水準以上の所得のある世帯に限定するようにします。また、随時訪問、電話催告及び面での保護者との直接面談による納付相談などの取組を強化するとともに、今年度から新たに支払督促も実施していきます。
5	III 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	認定こども園の適正配置と民営化	＜適正配置方針の策定＞ 市立園の民営化や統廃合により、官民併せた全体としての適正配置を進めます。 ＜施設の民営化・統廃合の検討＞ 待機児童の解消を最優先事項としつつ、市内14区域における市立園の民営化や統廃合を検討します。	△					収入増額														平成27年度に配置適正化方針を検討したものの、全庁的なアセットマネジメントに係る取組との整合を図るため、方針決定時期を1年先送りし、平成28年9月に方針を策定しました。	民営化や統廃合に当たっては、公表から概ね3年半の期間を要するため、平成28年11月に公表した第1次対象園の平成32年4月から民営化等を着実に実施するとともに、第2次以降の対象園についても、随時、民営化等の公表、準備を進めていきます。

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【都市局】

<達成状況の凡例>

「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策			
					工程	指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)						
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	NPO・地域・大学等との協働事業の推進(自転車サポーター制度)	自転車サポーター制度の実施 ・静岡市自転車利用計画に自転車サポーター制度を位置づけ、自転車利用者、地元企業や商店街等と連携し、市全体で自転車利用を促進します。 ・簡易メンテナンス器具(空気入れ等)を誰でもいつでも利用できる環境を提供するため、自転車小売店や企業等協力店にサポーターになっていただき、自転車利用者に対しサービスを行います。 ・サポーターに、マナーや駐輪施設などが記載されたマップ配布を依頼し、利用マナーの向上を図ります。 ・専用ウェブサイト上で活動をPRしサポーターの輪を広げ、世界水準の自転車都市を目指します。	○	-	サポーター協力企業・団体数(H260名)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	地域等と連携したまちづくりの推進(草履駅周辺まちづくり)	行政以外の主体に駅前広場等の管理権限を付与するとともに管理義務を課すことで、官民一体となったまちづくりを進めます。 ・公物管理運営主体の設定(まちづくり会社、都市再生整備推進法人等) ・「P」カー、Pカを配置する道路占用許可の特例の適用 ・指定団体に公物管理移管(都市利便増進協定等)	○	-	管理運営移管事業数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	地域等と連携したまちづくりの推進(三保地区景観まちづくり)	広告景観整備地区による景観まちづくり 富士山の眺望や地域環境に調和した良好な沿道景観や眺望景観を形成するため、「三保半島景観形成ガイドライン」を基に地元自治会、学校、企業の参加によるワークショップ等を開催し、市民参加による景観のルールづくりを進めながら、条例に基づく地区指定することで、三保半島地区の景観まちづくりを推進します。	○	-	地区指定数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	公共建築物工事監理の民間委託化	公共建築物の工事監理の委託化の検討：工事監理において、工事内容に応じた工事監理方式を選択、採用するほか、特に、特殊な技術、工法を用いている案件については、民間の能力を活用するほか、民間と連携して適切な監理を実施することで、本市監督職員の技術力の向上を図ることが期待できるため、委託化の検討と方針を決定します。	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	仮使用認定事務の合理化の検討	仮使用認定事務の合理化の検討：指定確認検査機関が確認審査した建築物については、仮使用認定を指定確認検査機関が実施することで、建築主及び市職員による事務の負担の軽減を図ることができると見込まれるため、軽減状況を把握するなど事業化の検討と方針を決定します。	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当初は、「建築物の仮使用認定事務」に関する建築基準法の改正により民間への大幅な事務のシフトが見込めると考えていましたが、平成27年に国土交通省から示された告示では、民間で行える事務は軽微なものに限られており、過去の実績から民間で行える事務の対象数を検証したところ、年平均3.4件と少なく、大幅な事務負担の低減は見込めないことがわかりました。	民間活用以外の手法による事務の縮減と効率化を検討していきます。
6	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	みどり条例の施行	新みどり条例の施行：新条例はH27年4月の施行を予定しており、新条例の施行をもって、これまで暫定条例として扱ってきた「清水市みどり条例」は廃止します。 新条例の主な施策(都市計画区域内を対象) ・保存樹木等の指定 ・公共建築物、事業所等の緑化(緑化に関する計画協議、審査) ・優良緑化建築物の認定・表彰 ・市民等との協働 ②要綱等の整備：新条例の制定に併せ、保存樹木等の補助に関する要綱、緑化計画の手引きなどを策定します。	○	-	①条例等の整備件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第3次行政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【都市局】

<達成状況の凡例>
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策			
					工程		指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)					
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績	
7	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	屋外広告物条例の改正	条例等の施行：景観法に基づき指定をした「景観重要建築物」や「景観重要樹木」などを禁止物件に追加します。海拔表示・避難誘導などの防災目的の広告物、災害時・伝染病発生時など緊急時に表示される広告物などを規制の適用除外とし、表示することができるようにします。	○	○	条例等の整備件数	2件	2件										
8	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(大谷・東静岡管理事務所の見直し)	委託業務の契約方法、実施回数や人工等、業務内容を見直し、効率的な維持管理と経費削減を図ります。	○	-	仕様見直し項目数	-	-										
9	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(無償借地公園制度の実施)	「無償借地公園制度」を導入することで、従来の用地買収による公園整備を補完し、公園整備箇所数の増加を図ります。 本制度への企業や地元の方々の参画を促すため、ネーミングライツの導入や公園管理者(市)以外の者による公園施設の設置・管理許可など、本制度の魅力を高める取り組みを行っていく。また、これらの制度や取り組みを広く周知し、積極的な活用を呼びかけていきます。	△	×	無償借地公園制度による公園整備箇所数	1箇所以上	0箇所										
10	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(保存樹木制度の見直し)	新みどり条例を制定するほか、奨励金を廃止し、補助金に一本化します。また、対象区域を全市に拡大し、手当額や対象者等の見直しを検討します。 新条例の制定により ⇒ 保存樹木等の指定対象区域を旧清水市域から「静岡都市計画区域」に広げます。 ・都市計画区域内において、後世に残る樹木を保全するため、保存樹木等の指定を行います。 ・保存樹木等維持管理奨励金の制度を廃止し、補助金の制度に一本化します。 ・対象樹木の規模や条件等を定めます。 ・補助金の上限額を減らし、年間あたりの補助件数を増やします。 新条例の制定に併せ ⇒ (仮)保存樹木等の補助に関する要綱を策定し、新たな支援制度を創設します。	○	◎	保存樹木	4本	5本										
11	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(再開発事業の推進)	再開発事業等審査委員会の活用等により、質の高い再開発事業を官民連携で進めます。 今後の事業化においては、都市再開発方針及び再開発事業等採択手順を基に、以下の取組みを実施します。 ・「再開発事業等審査委員会」での審査により、質の高い新規事業を実現し、計画的な事業採択、補助金の平準化・適正化を図ります。 審査にあたっては、採択基準に定めた補助金運用ガイドラインにより「事業評価チェックシート」を作成します。 ・重要政策検討会議(最終審査)、経営会議(市長の意思決定)と段階を踏んで審査し、意思決定を行います。 ・事業の初期段階から地区勉強会等に職員が参加し、官民連携で事業を進めていきます。 以上により、質の高い再開発事業等を計画的・継続的に推進します。	△	×	採択基準に基づく新規再開発事業等立ち上げ数	1事業	0事業										

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【都市局】

<達成状況の凡例>

「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策					
					工程	指標				効果額(単位：千円)				削減人員(単位：人)							
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績		
12	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(開発登録簿のデータ化)	開発登録簿等のデータ化を検討・実施し、適切な運用を目指します。	○																
13	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進(市営住宅使用料)	①滞納防止策：新規滞納者の発生を抑制するため、口座振替の勧奨を行います。 ②滞納整理の強化：3か月以内の初期滞納者に対し、電話、文書による催告を強化し、現年度の収納率の向上を図ります。	○	◎	収納率 (H26当初予算時) 【現年：95.60%】 【滞繰：11.18%】	合計 77.03% 現年度分 95.85% 過年度分 11.45%	合計 82.92% 現年度分 98.73% 過年度分 17.55%	◎	収入増額 (単位：千円) 【】は決算調定額	現年度分 5,179 過年度分 1,146	現年度分 45,248 【1,400,875】 過年度分 21,584 【338,846】								
14	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	市営住宅整備計画の見直し	地域性や建物の耐用年数等を考慮し、「アセットマネジメント基本方針」に基づき「市営住宅整備計画」を見直すとともに、住宅の長寿命化、統廃合、計画的修繕等のアセットマネジメントに取組みます。 また、「市営住宅アセットマネジメント基本計画」に基づき、管理戸数を削減します。	○	◎	管理戸数の減	98戸	101戸												
15	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	省エネ・長寿命器具の推進	省エネ・長寿命化器具の採用：従来の照明器具とLCC比較を行い、工事要領をした課と協議しながらLED照明器具に適した部屋等を選定し採用することにより、照明器具の省エネと長寿命化を図ります。	○	○	LED照明器具採用基準による採用率	100%	100%												
16	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	都市計画道路の見直し	都市計画道路の見直し：「第4回静岡中部都市圏PT調査」により、新たな将来交通量予測が出たことから、調査結果に基づき、改めて2回目の都市計画道路の見直し作業を行い、都市計画道路の必要性、優先度等を検討します。	○																
17	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	都市計画公園の見直し	①長期未整備公園の見直し：都市計画公園見直しガイドラインに基づき、都市公園の適正配置を目的に、長期未整備となっている都市計画公園について、整備事業の実現性等を踏まえ、代替地の検討や低未利用地の活用など地域の現状に適合する公園緑地のあり方を調査、検討します。 ②都市計画区域の見直し：旧都市計画法の下、決定された区域を明確にし、都市計画法第53条の許可事務の効率化を図るとともに、開設済みの公園区域との整合を図るべく調査を実施するなど、計画変更に向けた整理を進めます。	○	○	①代替地調査、住民説明会等実施公園数	1公園	1公園												
					○	-	①長期未整備都市計画公園の変更数	-	-												
					△		②公園の区域調査数	22公園	17公園												

限られた予算の中で実施する必要が生じたため、調査単位の縮減を図るとともに、調査箇所を精査し、絞り込んだ17箇所の調査を実施しました。
今後も調査項目や手法を見直し、委託業務と合わせ、簡便なものについては職員による調査を検討します。

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【建設局】

＜達成状況の凡例＞
「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績												検証（原因・分析）	今後の対応策							
					工程		指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）											
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況	計画	実績									
1	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	緊急輸送路確保・配備体制の見直し	＜緊急輸送路確保・配備体制の見直し＞ 防災拠点を中心とする緊急輸送路を中心とした主要道路の被災パターン等の整理、迂回ルート選定、道路啓開の優先順位や方法等について、国、県、ライフライン業者、災害協定業者と検討会を行い、計画を策定するとともに、より強い官民連携を図るため、建設局災害配備体制の再構築を行います。	○	◎	関係機関との検討会開催数	3回	11回	○	収入増額														
2	II 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	技術職員の人材育成（若手技術職員の技術力向上）	＜若手技術職員の育成＞ 技術研修計画書に基づく集合研修（1年目研修3回、選択研修12回）、派遣研修、夜間講座の開催及び自己啓発支援、ナレッジバンク登録者へのプレゼンテーション・スキル研修を実施します。また、技術研修受講後の成果検証として、年度末に所属長等にアンケート調査を実施します。	○	○	ナレッジバンク登録者数	20名以上	26名	○	収入増額														
3	II 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	官民境界確定資料のデジタル化	＜ファイリングシステムの構築＞ 資料の検索・提供を容易にし、事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、道路台帳システムを利用した検索・ファイリングシステムを構築し、情報を一元化します。	○	◎	資料デジタル化件数	1,600件	3,382件	○	収入増額														
4	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（地籍整備事業の実施）	＜地籍整備事業＞ 概ね1,000㎡以上の用地測量を実施する箇所について、国土調査法第19条5項の指定に取り組み、測量成果図面を地籍調査と同等の成果とします。1年目に調査・検討をし、2年目に国土交通省に19条5項指定の申請をします。	△	△	国土調査法19条5項に指定される面積	7,300㎡	859㎡		収入増額												国土調査法第19条5項指定申請にあたり、候補路線の用地測量成果を精査したところ、申請基準に合致していないことが判明しました。そのため、申請可能路線を再調査しましたが、該当路線はあったものの、事業規模が小さかったため、計画面積に到達しませんでした。また、NEXCO中日本が実施した用地測量成果が同法指定申請に合致することが判明したため、申請前手続きを進めましたが、測量規模が大きかったため、申請前資料作成には至らず、関係機関との事前協議に留まりました。	NEXCO中日本等が実施した用地測量成果について、平成29年度に申請前資料を作成し、平成30年度に申請が完了するよう進めています。また、市の関係部局が実施している用地測量業務において、将来、同法申請手続きが円滑に行えるよう、作業手法を周知します。	
5	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	公共事業の品質向上とコスト削減の充実	＜新行動計画に基づく取組＞ 道路工事や建築工事などの公共事業を計画してから完成するまでの間において、具体的施策を実施することで、新行動計画「公共事業の品質向上とコスト削減の取り組み」に基づき実施します。	○	○	フォローアップの実施（検討委員会・作業部会の開催）	各1回以上	各1回		収入増額														
6	III 持続可能な財政運営の確立	2 効率的な組織体制の確立	道路舗装の適切な維持管理	＜舗装補修の実施＞ 主要幹線道路における今後8年間の補修ストック延長を現状水準（15%）で維持する取組み及び事業計画の補正を実施します。	○	○	タイプA路線でのMCI<3.0の延長	15%未満	14.7%	○	収入増額														
7	III 持続可能な財政運営の確立	2 効率的な組織体制の確立	道路構りようの適切な維持管理	＜構りようの長寿命化＞ 重要な構りようについて、事後保全型の管理から予防保全型の管理に変更するなどして長寿命化を図り、維持管理費用を抑制します。	○	△	健全化対策としての工事完了構りよう数	11構	4構	○	収入増額													平成23年度に策定した健全化計画に基づく構りようの長寿命化を進める中、新たに平成26年度から全管理構りようの法定点検及び構修構りようの補修が義務付けられました。従来の計画に基づく予防保全型の補修工事だけでなく、点検の実施及び結果に基づく早期に対策が必要な構りようの補修工事を実施する必要があり、計画構りよう数に到達しませんでした。	健全化計画に基づく補修工事と法定点検に基づく補修工事とを並行して実施しており、計画と実績に乖離が生じていることから、全管理構りようの法定点検が完了する平成30年度を目途に計画の見直しを実施したいと考えています。

第3次行財政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【建設局】

<達成状況の凡例>
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策							
					工程	指標			効果額(単位:千円)			削減人員(単位:人)											
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績				
8	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効率的な組織体制の確立	道路トンネルの適切な維持管理	<定期点検・補修の実施> 定期点検を実施し、その結果を基に補修、経過観察等を実施します。	○							収入増額											
												削減額											
												投資的経費											
9	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効率的な組織体制の確立	道路附属物・法面構造物の適切な維持管理	<定期点検・補修の実施> 橋りょう、トンネルを除く大型構造物の定期点検とその他の構造物の点検を実施します。その結果を基に、補修・更新を実施します。法面については、防災点検を実施し、緊急・早期に対策が必要と判定された箇所対策を順次実施します。	○							収入増額											
												削減額											
												投資的経費											
10	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効率的な組織体制の確立	浜川水門の適正な維持管理	<浜川水門の長寿命化> 浜川水門について、国が策定したマニュアルに基づいて長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。	○	○	浜川水門の点検・塗装・設備更新	点検 1回	点検 1回			収入増額											
								削減額															
								投資的経費															

第3次行政改革前期実施計画の進捗管理の概要

【教育局】

<達成状況の凡例>
 「計画より進んでいる：◎」、「計画通り進捗している：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：-」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成28年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策				
					工程	指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)							
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績	
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	ボランティア事業等の推進(読み聞かせ等図書館ボランティアとの協働促進)	ボランティア講座等の実施や活動内容等の周知に努め、ボランティアの養成及び増員を図り、ブックスタートなどの事業や、書架整理等の活動をボランティアとの協働により実施します。	○	◎	ボランティア人数	385人	389人	○	収入増額								-	-
											削減額									
											投資的経費									
2	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	県費負担教職員の権限移譲に係る教職員配置の再構築	権限移譲に伴う制度・体制の整備：県費負担教職員の権限移譲を進め、学級編成の基準設定、教職員定数の決定、条例等の制定を行うとともに、給与・勤務条件に係る制度の整備及び給与支給のためのシステム整備をします。	○					○	収入増額							-	-	
											削減額									
											投資的経費									
3	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	PPP・PFI事業の導入の推進(北部学校給食センターのPFI導入)	北部学校給食センターの改築整備をすにあたり、PFI手法を導入します。	○	-	PFI新規導入施設数(供用開始)	-	-	○	収入増額							-	-	
											削減額		65,000	64,066	○	正規 6 非常勤▲6	正規 6 非常勤▲6			
											投資的経費			9,322						
4	II 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	教職員の人材育成	ライフステージ等に応じて向上を図るべき資質に関する指標である教員育成指標を検討するとともに、既存の希望研修を見直し、教員研修計画を策定します。特に、中堅教員がより一層実践的指導力や、仕事に対する意欲を高められるよう、研修の充実を図ります。また、女性のキャリアアップにも取り組んでいきます。	○	◎	研修参加満足度	84%	91%	○	収入増額							-	-	
											削減額									
											投資的経費									
5	II 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	小・中学校校務支援システムの整備	校務支援システムを整備し、校務処理に係わる業務の流れを電子化することで、校務処理の効率化を図ります。	○	-	校務処理に係る時間の削減(H26小・中学校教員の校務処理に要する一人当たりの平均時間外勤務時間165時間/年)	-	-	○	収入増額							-	-	
											削減額									
											投資的経費									
6	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(奨学金貸付金元利収入の収納率の向上)	平成23年度～25年度の奨学金貸付金現年度分の平均収納率93.4%、過年度分の平均収納率9.7%を毎年0.1ポイントずつ向上させていきます。(平日に支払いやすい方法の検討。現金分任出納員の活用等)	○	◎	現年度分収納率	93.6%	94.1%	◎	収入増額		58	299				-	-	
											削減額									
											投資的経費									
7	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等(こころの教育推進事業の経費削減)	パート看護師の配置は今後も行っていく予定ですが、共済費等を見直すことで、経費削減に努めていきます。	○					○	収入増額						-	-		
											削減額		76	76						
											投資的経費									

